

運賃改定のお知らせ

令和元年 9月吉日

お客様には、いつもタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

中部交通圏のタクシーは、消費税増税に伴いまして、**令和元年 10月 1日 (火)**

より運賃を改定させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。

今後も、より一層の安全・安心・快適なタクシーサービス提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

☆運賃は以下のとおりです。(上限運賃額で表示しています。)

現行運賃					→	改定運賃				
車種	初乗		加算			車種	初乗		加算	
	距離	運賃	距離	運賃			距離	運賃	距離	運賃
特定大型車	1.5km	690 円	204m 毎に	80 円	特定大型車	1.5km	700 円	200m 毎に	80 円	
大型車		660 円	228m 毎に		大型車		670 円	224m 毎に		
中型車		640 円	253m 毎に		中型車		650 円	248m 毎に		
小型車		620 円	309m 毎に		小型車		630 円	304m 毎に		

※運賃改定の詳しい内容は、インターネット(<https://kyoto-taxi.or.jp>)をご覧ください。



一般社団法人
京都府タクシー協会
Kyoto Taxi Association

京都タクシー業務センター